

関東農政局管内における集落営農の活動実態

～ 水田・畑作経営所得安定対策に加入している組織を対象とした
集落営農活動実態調査（平成21年3月1日現在）結果の概要 ～

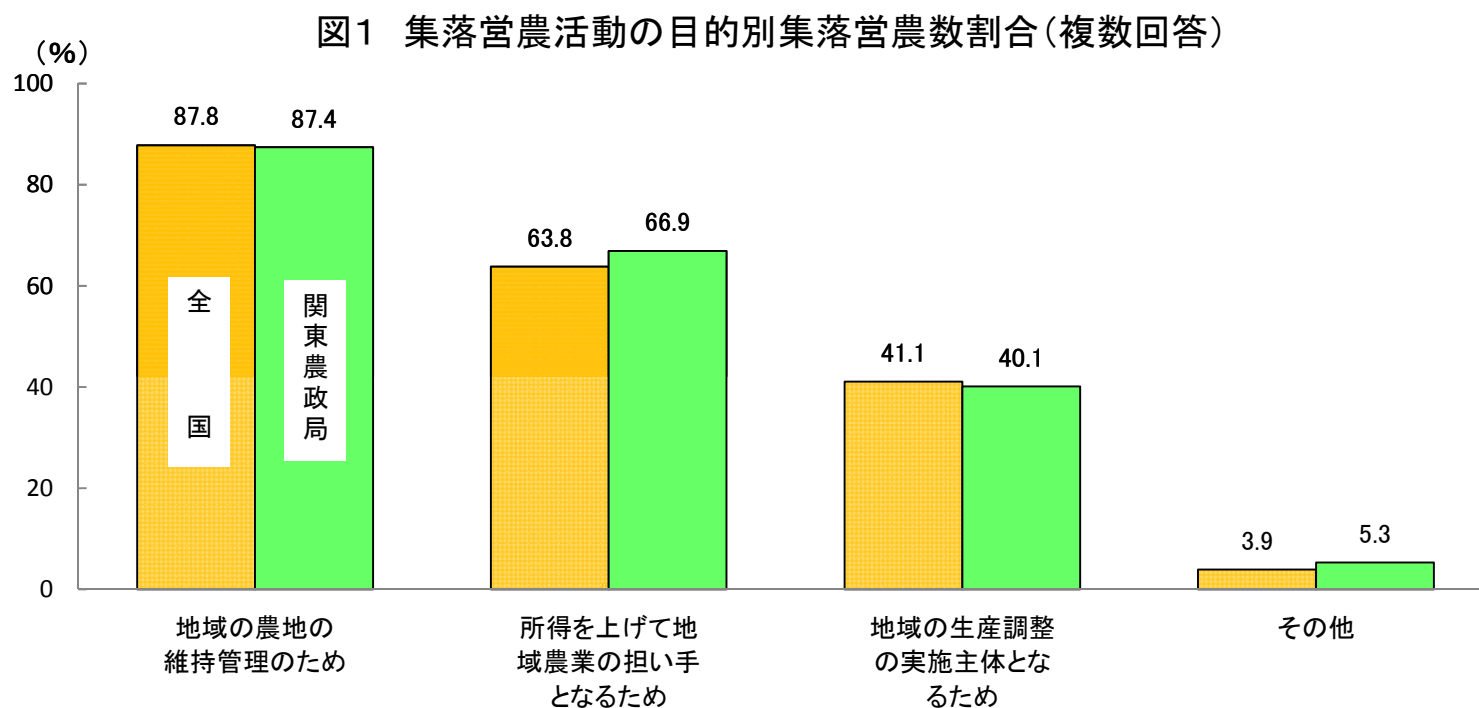
- 「集落営農」とは、「集落」を単位として農業生産過程における一部又は全部についての共同化・統一化に関する合意の下に実施される営農をいう。
- この資料で使用している「関東農政局管内」の数値は、平成21年6月30日に農林水産省統計部が公表した「集落営農活動実態調査結果の概要」を基に組替集計を行ったものである。

平成21年9月7日

関東農政局統計部経営・構造統計課

【集落営農の活動目的】

- 活動の目的は、全国と同様、「地域の農地の維持管理のため」が87.4%と最も高く、次いで「所得を上げて地域農業の担い手となるため」が66.9%、「地域の生産調整の実施主体となるため」が40.1%を占める。

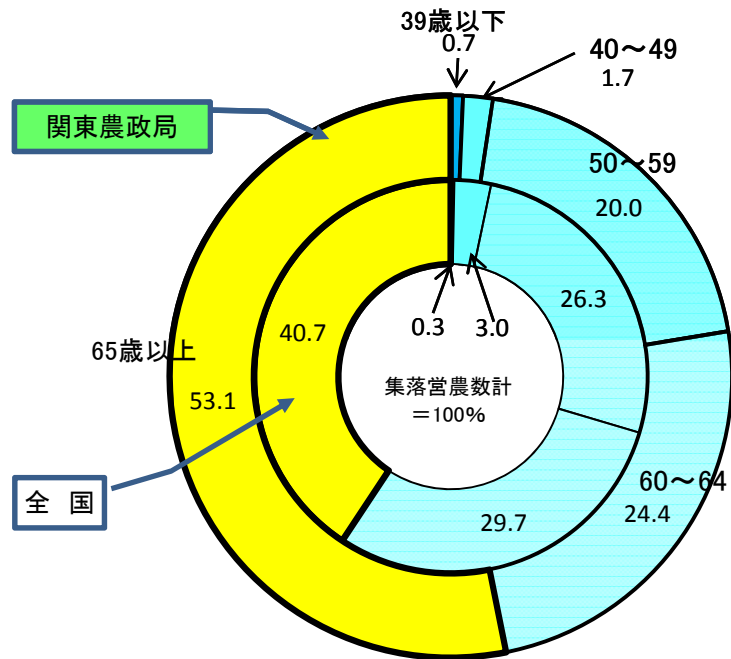


- 注: 1 割合は、本調査において抽出・回収した標本結果から推計した集落営農数を100とした構成割合である。
2 「関東農政局管内」とは、関東農政局管内10都県(茨城、栃木、群馬、埼玉、千葉、東京、神奈川、山梨、長野、静岡)計である。(以下、「関東農政局」と表記する。) ただし、東京、神奈川には集落営農は存在せず、山梨には水田・畑作経営所得安定対策に加入している集落営農が存在しない。

【組織の代表者】

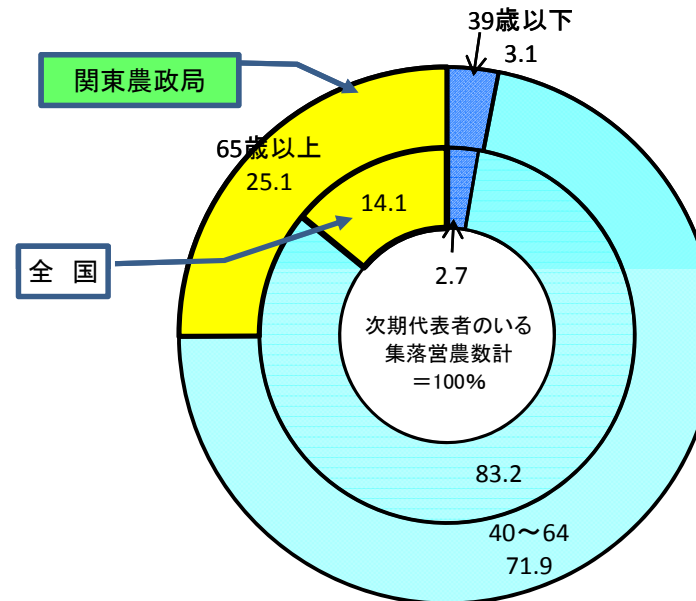
- 組織の代表者は65歳以上が53.1%を占め、全国の40.7%に比べ12.4ポイント高い。
- 約7割の組織で次期代表者を確保。このうち、65歳以上は25.1%と、全国の14.1%に比べ11.0ポイント高い。

図2 代表者の年齢構成割合



注:男女計。
円グラフの内側は全国、外側は関東農政局。
(以下の円グラフとも同様)

図3 次期代表者の年齢構成割合



注: 次期代表者のいる集落営農数は、全体の71.3%(全国77.2%)。これを100とした構成割合。

【労働力】

- 農業用機械などを操作するオペレーターは、65歳以上が45.6%を占め、全国の30.2%に比べ15.4ポイント高い。
- 主たる従事者は、65歳以上が48.5%（全国35.6%）を占める。このうち、女性の割合は4.7%（全国7.8%）である。
- 概ね5年後のオペレーター等の労働力は、54.6%（全国61.3%）の組織が確保。

図4 オペレーターの年齢構成割合

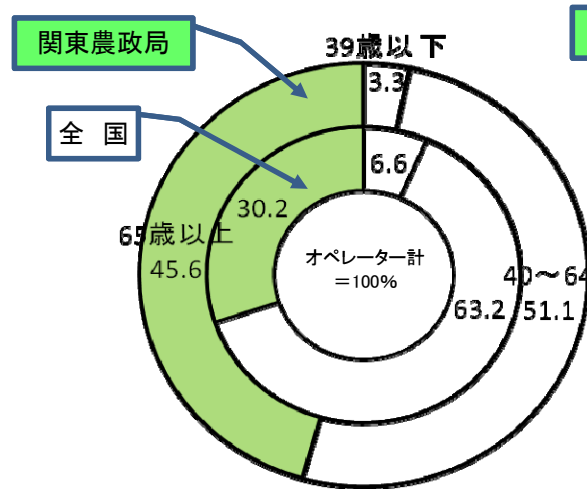


図5 主たる従事者の年齢構成割合

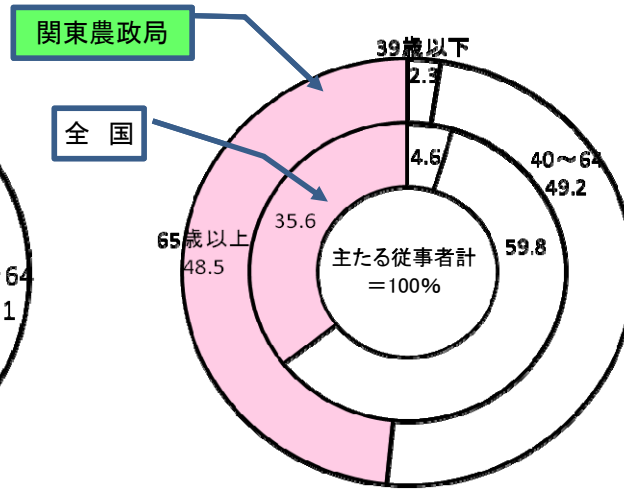
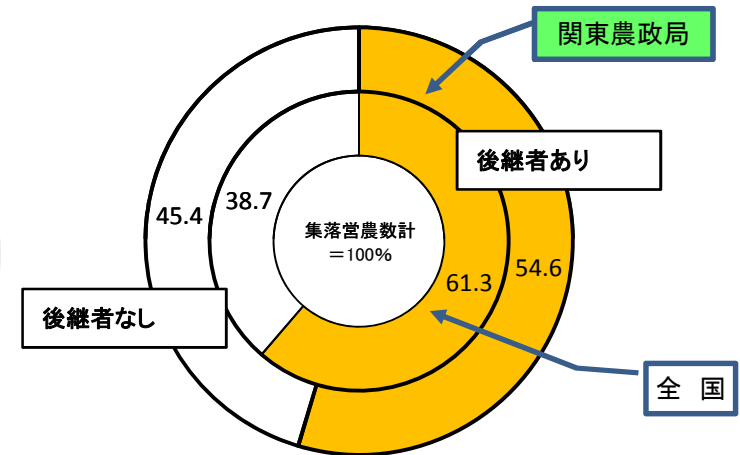


図6 後継者（労働力）の有無



注：割合は、オペレーター人数計を100とした構成割合であり、無回答及びオペレーターのない集落営農を除く。

注：後継者とは、今後(概ね5年後)集落営農活動を存続・維持していくためのオペレーター等の労働力である。

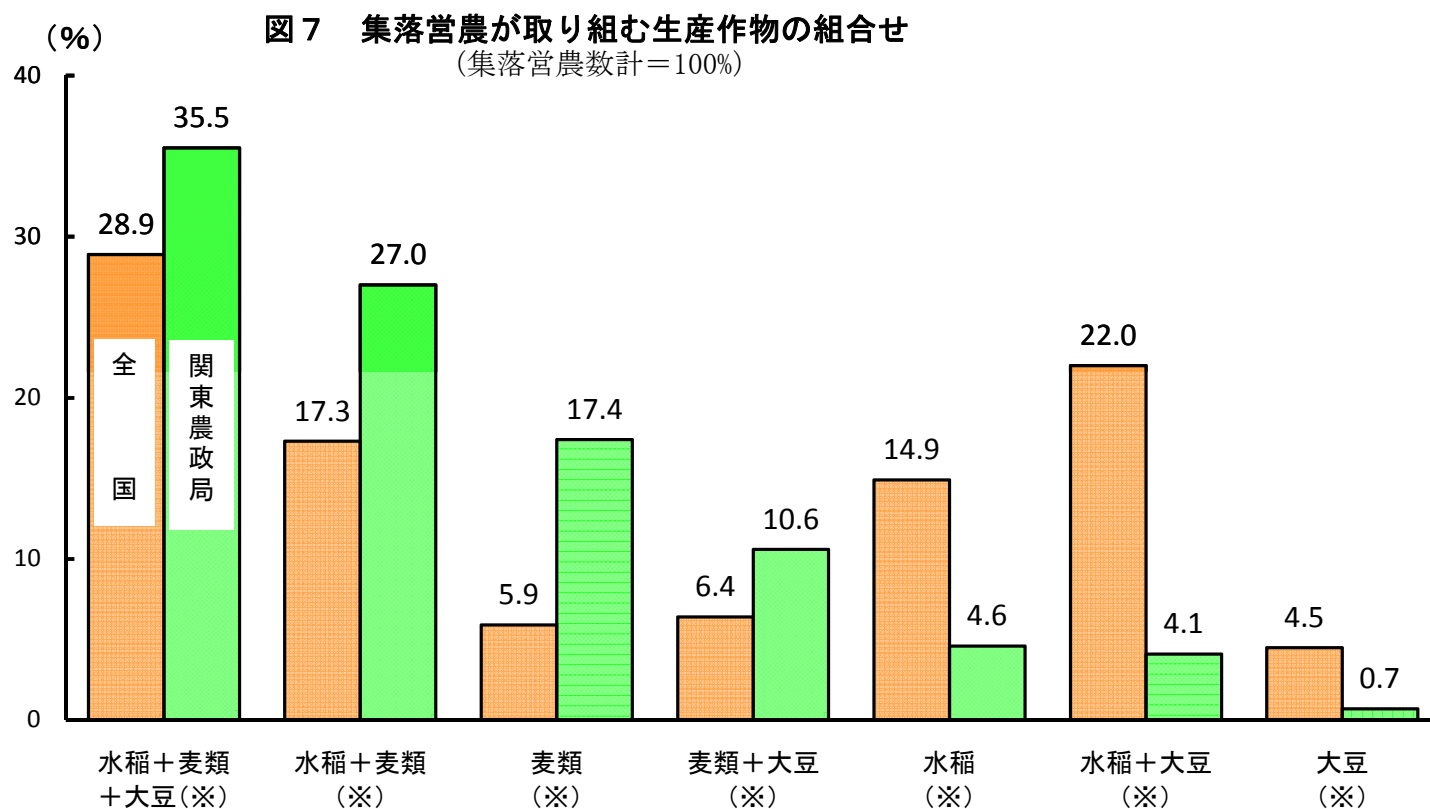
「主たる従事者」

集落営農の構成員のうち、当該集落営農が行う耕作又は養畜を中核的に担う者であり、かつ、市町村が定める基本構想において定めている農業所得水準を目指している者又はこれに達している者。

【生産作物】

- 「水稲＋麦類＋大豆」の組合せが35.5%（全国28.9%）で最も高く、次いで「水稲＋麦類」が27.0%（全国17.3%）、「麦類」が17.4%（全国5.9%）となっている。

この3種類で全体の79.9%（全国52.1%）を占め、麦類を組合せた生産が多い一方で、「水稲のみ」、「水稲＋大豆」を生産する割合は低い。



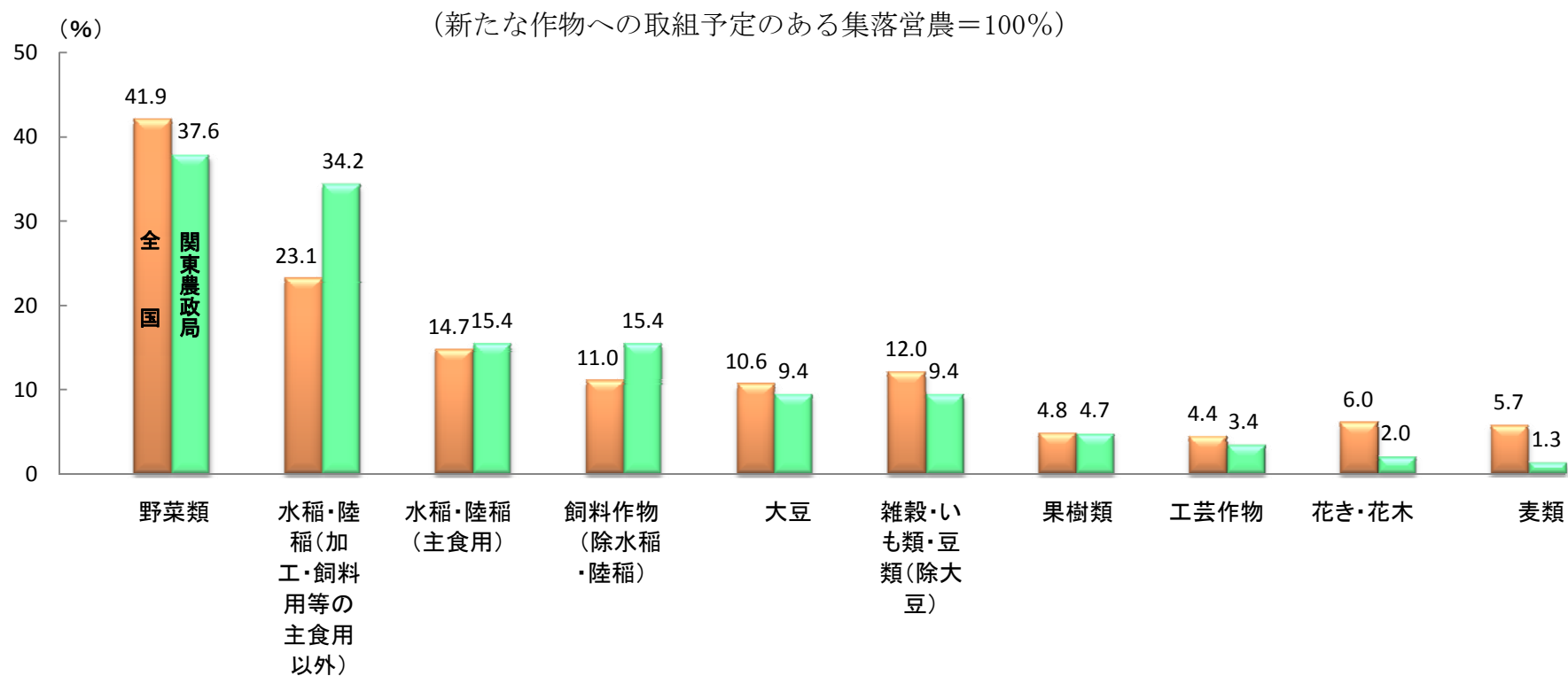
注：1 水稲には陸稲を含む。

2 ※は、「水稲・陸稲」、「麦類」及び「大豆」以外の品目（野菜、雑穀・いも類・豆類(大豆を除く)等)との組合せを含む。

【今後生産予定の作物】

- 「新たな作物への取組予定のある集落営農」の割合は、全国が38.3%、関東農政局は36.0%である。
- 今後生産する予定の作物は、野菜類が全国（41.9%）よりはやや低いが、37.6%を占め最も高い。
また、全国よりも作物別割合が比較的高いものは、加工・飼料用等の主食用以外の水稲・陸稲が34.2%（全国23.1%）、飼料作物が15.4%（全国11.0%）である。

図8 今後生産する予定の作物別割合（複数回答）



【集落営農の収入】

- 1,000万円以上の農産物販売収入がある集落営農は56.6%で、全国の57.7%に比べわずかに低い。
一方、総収入（農産物販売収入＋農作業受託料金収入＋各種交付金の受取額等）では77.8%と、全国の72.1%に比べ5.7ポイント高い。
- 主たる従事者1人当たりの年間所得金額は、100万円以上の階層で50.7%と、全国の41.1%に比べ9.6ポイント高い。

図9 総収入と農産物販売収入金額別の割合（集落営農数計＝100%）

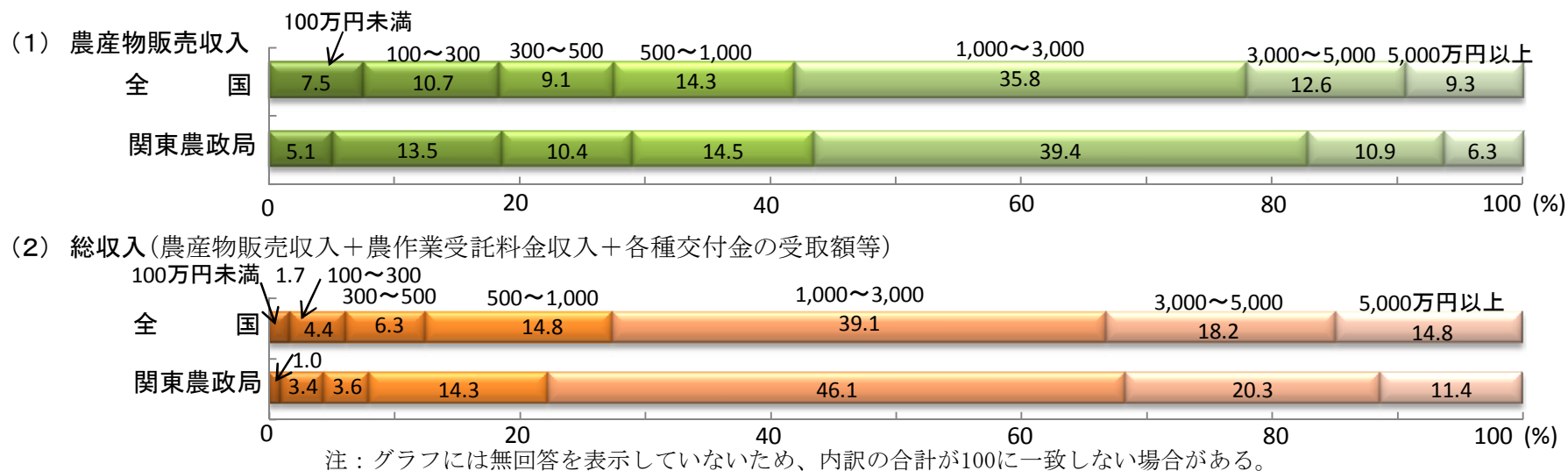
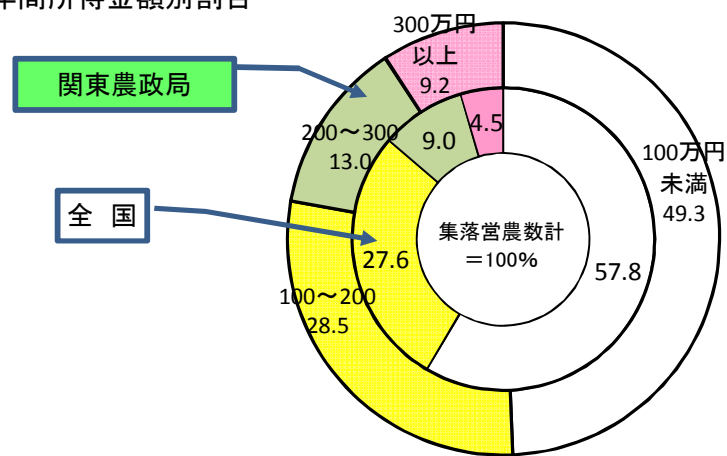
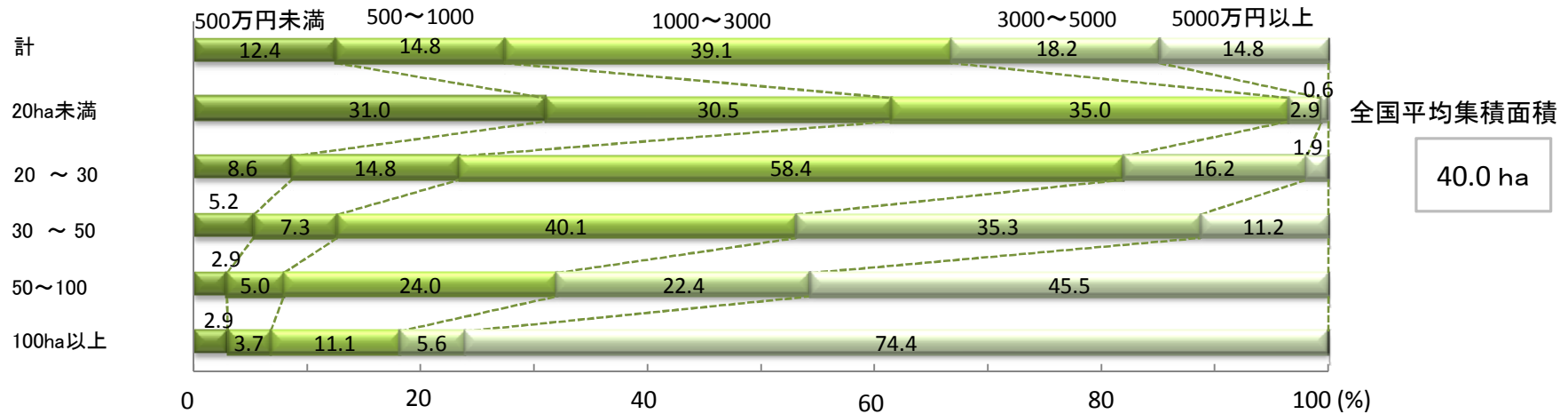


図10 主たる従事者1人当たりの年間所得金額別割合



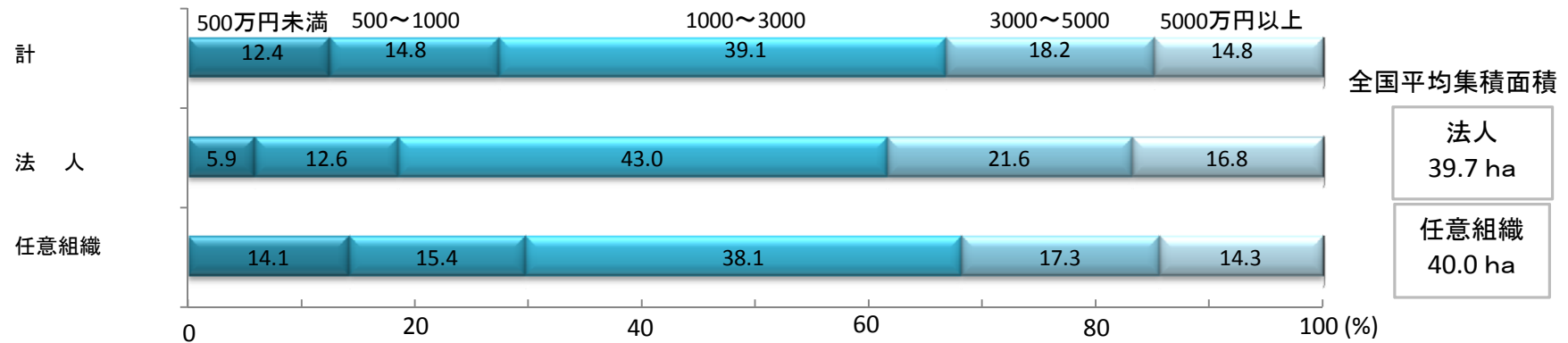
(参考データ: 全国の集落営農の収入分布)

参考一図1 集落営農の集積面積規模別・総収入別の割合(全国) (集落営農数計=100%)



注：集積面積とは、経営耕地面積（自己所有地+借入地）と農作業受託面積（部分作業受託を含む）の合計である。
また、調査対象の集積面積は「集落営農実態調査」（平成21年2月1日現在）により把握されたものである。
無回答は表示していないため、内訳の合計は100に一致しない。

参考一図2 集落営農の組織形態別・総収入別の割合(全国) (集落営農数計=100%)

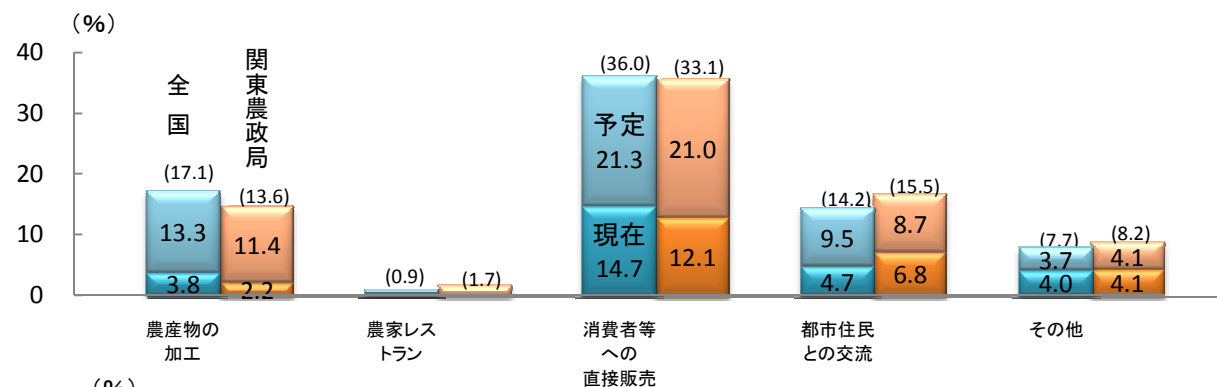


注：調査対象の組織形態は、「集落営農実態調査」（平成21年2月1日現在）により把握されたものである。
無回答は表示していないため、内訳の合計は100に一致しない。

【収益向上の取組】

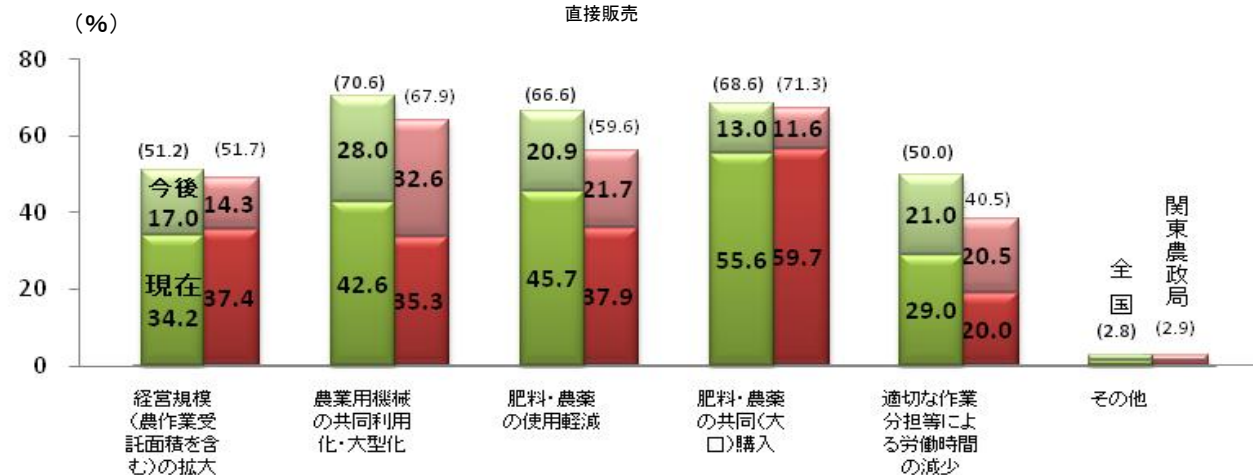
- 農産物の付加価値増加に関しては、「現在取り組んでいる」と「今後取り組む予定」とを合わせた結果は全国同様で、「消費者等への直接販売」が33.1%（全国36.0%）、「都市住民との交流」が15.5%（全国14.2%）、「農産物の加工」が13.6%（全国17.1%）を占める。
- 組織化のメリットを生かす取組は、「肥料・農薬の共同(大口)購入」が71.3%（全国68.6%）、「農業用機械の共同利用化・大型化」が67.9%（全国70.6%）などとなっている。

図11 農産物の付加価値増加の取組
(集落営農数計=100%)



注：グラフ下段の「現在」は現在取り組んでいる、上段の「予定」は今後取り組む予定を表している。

図12 組織化のメリットを生かす取組
(集落営農数計=100%)



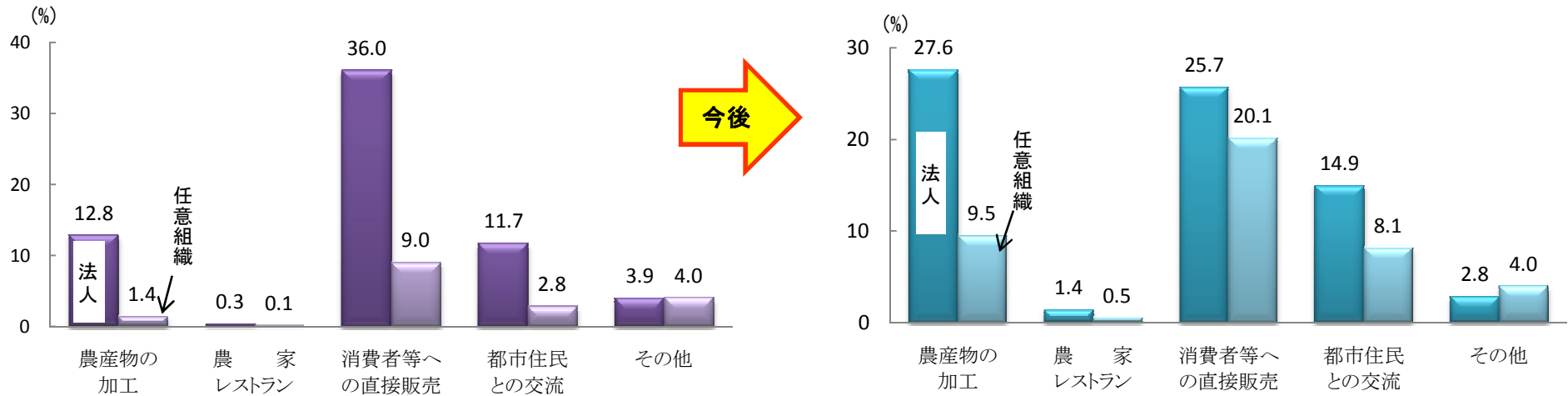
注：グラフ下段の「現在」は現在取り組んでいる、上段の「今後」は今後取り組む予定である。

(参考データ: 全国の収益向上の取組)

参考一図3 「農業生産以外の取組」の状況(全国) (組織形態別の集落営農数計=100%)

(1) 現在取り組んでいる活動内容別集落営農数割合(複数回答)

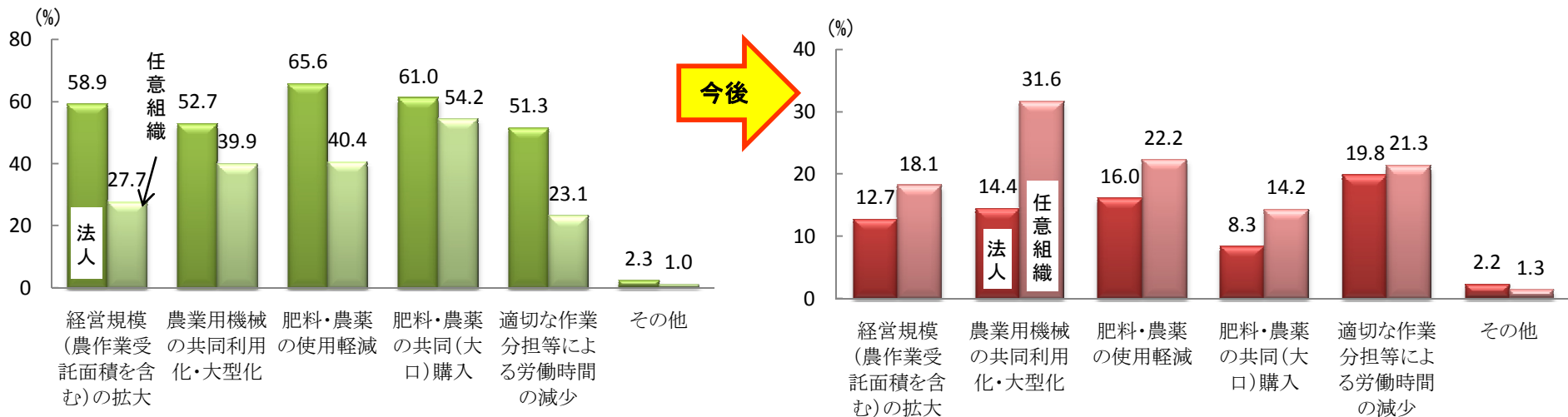
(2) 今後取り組む予定の活動内容別集落営農数割合(複数回答)



参考一図4 収益向上に向けた取組状況(全国) (組織形態別の集落営農数計=100%)

(1) 現在取り組んでいる活動内容別集落営農数割合(複数回答)

(2) 今後取り組む予定の活動内容別集落営農数割合(複数回答)



利用上の注意

1 調査対象

「集落営農実態調査」（平成21年2月1日現在）により把握した集落営農のうち、「水田・畑作経営所得安定対策」に加入している7,194（関東農政局 587）集落営農から任意に抽出された2,829（関東農政局 471）集落営農の代表者を調査対象とした。（回収率87.4%（関東農政局87.9%））

2 調査時期

平成21年3月1日現在。

3 調査方法

統計・情報センターから、調査対象に対して調査票を郵送により配布・回収する自計申告調査の方法により実施した。

4 推計方法

全国の推計値は、集計対象事項（X）の農業地域別（沖縄を除く）の推定値を、次に示す推定式により算出し、加算することにより算出した。

関東農政局の推計値は、農業地域の推定式を単純に当てはめて推計した。

[推定式]

$$X = \frac{N}{n} \sum_{i=1}^n x_i$$

X：当該地域の x の合計の推定値

N：当該地域の母集団の大きさ

n：当該地域の集計標本数

x_i：当該地域の i 番集計標本の X の調査値

5 実績精度

「後継者が確保されている集落営農数の割合」を対象とした標準誤差は以下のとおり。

単位：%

全 国	関東農政局
0.9	1.3

6 統計数値

表示単位未満を四捨五入しているため、計と内訳が一致しない場合がある。